

平成21年 8 月26日

平成21年

第8回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成21年第8回教育委員会定例会会議録

平成21年8月26日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

野口和矩	委員	委員長
櫻井光政	委員	委員長職務代理者
渡邊盛雄	委員	
高山美智子	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育総務部長	金澤 彰
教育地域力推進担当部長	金子 武史
教育総務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄根 幸
施設担当課長	石井 一雄
教育事務改善担当課長	福本 英也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	小泉 邦雄
校外施設整備担当課長	星 光吉
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴木 邦夫
副参事	内野 雅晶
社会教育課長	榎田 隆一
大田図書館長	平野 秀康

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第8回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 野口和矩

○委員長

ただいまから平成21年第8回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。本日の会議録署名委員に高山委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長の報告を求める。

○教育長

おおた教育振興プランを実行していく上で参考になる新聞記事があったので報告する。

1 親の収入と学力の相関関係について

資料) 全国学力テスト分析、親の収入高いほど高学力 (読売新聞)

平成20年12月から平成21年2月にかけて全国5つの政令指定都市にある小学校100校の保護者5,800人を対象に平成8年度全国学力学習状況調査の小学校6年生の結果と親の収入について文部科学省が実施した委託調査の結果である。

この調査結果によれば、親の収入と学力には相関関係があり、最も顕著に差がでた算数の応用問題では親の収入が200万円未満の世帯の児童の平均正答率42.6%に対し、1,200万円から1,500万円の世帯の児童の平均正答率は65.9%とその差は20ポイント以上であるという。また塾や習い事などの学校外の教育に月5万円以上の支出をする世帯と全く支出しない世帯を比較した場合、平均正答率で23から27ポイントの差が生じている。そして、親の行動が子どもの学力に影響するという結果もでており、学力の高い層の児童の親はクラシックのコンサートに行く、お菓子を手作りする。一方、学力の低い層の児童の親は、パチンコ、競馬、競輪、カラオケに行くという特徴がデータにでていているという。さらに家に本があり、本の読み聞かせをする家庭やニュースや新聞記事について子どもと話しをする家庭についても、学力の相関性が見られるということである。次に学校での取り組みについてであるが、児童にあいさつを徹底する、積極的に教員研修を行っている学校は学力向上に一定の効果が見られるという。

私は、この結果から子どもの学ぶ意欲は、親子関係や親の価値観、教育に対する姿勢などにより支えられており、その差が子どもの学力の差となって表れてくるのだと考える。親の収入も大きな要因の一つだとは思いますが、家庭の経済力の格差が即、子どもの学力格差となって表れるのではなく、親の行動のあり方、考え方などの文化格差のようなものが子どもの学力に影響することの方が大きいと思う。一般的な傾向として、高収入の親は基礎的な学力を基に思考力、判断力、言語力などを発揮して仕事を

している場合が多く、子どもの学力形成に対して非常に関心が高い。また子どもに対して高学歴を望み、小さい頃から知的な刺激を与える機会も多いと思われる。逆に低所得の家庭では生活に余裕はなく、学力形成や学歴についても現状維持的になり、子どもも目標が設定しにくく、子どもの意欲も形成されにくいのではないかと思う。基礎学力は基礎的・初歩的内容の学習を繰り返すことで定着し、基礎学力が定着することによって応用問題が解ける。親の子どもへの関心の程度とともに勉強の絶対量や忍耐力、積み重ねが必要だと考える。

そこで教育委員会として、どのような対応をすべきか。一つは基礎学力を定着させるための学校でのサポート体制をつくり、子どもの意欲形成を図るための働きかけを行うとともに補習教室などにより勉強の絶対量・時間を確保するということであり、これは家庭の経済格差を縮小させる手段としては有効であると思う。あわせて家庭での子どもへの対応の仕方や考え方、コミュニケーションのとり方などについて、親に対しての働きかけをしていかなければならない。小・中学校の段階での働きかけはもちろん、保健所や地域健康課、子育ての担当課などと連携を図り幼児教育の段階から親へ働きかけていくことが必要であり、ぜひ部局を越えて実施していきたいと思う。

また学校別の学力検査の結果や各学校における絶対評価の割合の公表を求める声がある。大田区教育委員会にもこの公表をめぐる審査請求が出されており、先日教育総務課長が口頭意見陳述を実施した。この結果については後程報告があると思うが、子どもの学力は親の収入で決まってくるという論調で報道されると、学力の低い中学校は所得の低い家庭の子どもが多いという誤った推論がはびこるようになる。今回のような調査は一定の集団の層の比較によって傾向性を見ているだけであり、親の収入が低くとも学力が高い子も親の収入が高くとも学力の低い子もいるわけである。こういった現実の差異を無視して、一般的に学力の低い者は所得が低いとか、収入が低いから学力も低いという偏見を助長する結果になるので、私としては、やはり今後も学校別評価の公表は控えたいと考える。

2 大学生の意識調査について

資料)「努力は報われる」半数に満たず 格差拡大 大学生にさめた見方(産経新聞)

日本は競争社会であると考えながらも努力が報われる社会であると考えている大学生は半数に満たないという結果が、ベネッセコーポレーションが実施したアンケートでわかった。大学生が努力は報われないと考えているということは、格差拡大が指摘される中、日本の今後についてあまり明るい気持ちを抱かない若者がこれから社会に出てくるといことが伺える。

同じ調査で授業の出席率は87%、1週間の平均通学日数は4.4日とまじめに学校に通う傾向は示されているが、週3時間以上予習・復習をする学生は27%、授業以外に自主的な勉強をする学生は19%に止まり、この程度の努力で報われるのを期待するのはどうか、はっきり言って少し甘えがあるのではないかと感じる。また父親や周囲の人のリストラや会社の倒産など、学歴そのものの価値がそれだけでは通用しなくなった現実を見て、このような意識をもったのかとも感じた。

3 教科書の理解度における教員と児童の差について

資料) 教科書 教師が思うほど児童分からず…理解度にギャップ (毎日新聞)

小学校の教員は61%の教え子が教科書の8割以上を理解していると思っているのに対し、8割以上理解していると考えている子どもは20%しかおらず、教員と子どもに随分と認識の差があるということである。もう少し詳しく見ると、6～7割程度と答えた教員は36.3%、児童は34.6%とあまり差はない。また4～5割程度と答えた教員は2.7%、児童は41.4%となっている。

おそらく教員は教科書の理解度を確認するテストをしたら、クラスの6～7割は平均点を採れるだろうという視点で集団としての子どものを考えており、子どもは自分自身の実感としてどのくらい理解しているだろうという視点で積み上げて考えたのだと思う。そこで数字に差がでたのだと考える。教科書を4～5割しか理解できていない子どもが40%くらいいるというのは現実かなと感じるとともに、5・4・3・2・1の評価段階では、5と4は大体20%程度であることを考えると子どもたちの答えの方が実態に近いのではないか。この4～5割しか理解していない層を基礎学力が十分に定着していない層と捉えると、それではどのように基礎学力を確実に定着させたらよいか、その辺で教員の認識が不十分ではないかと思った。やはり、教員の意識改革や授業力の改善などの必要性をあらわした事例ではないかと思う。

○委員長

ただいまの報告に、意見、質問はあるか。

○櫻井委員

収入と学力との関係だが、教育長の報告のとおりだと思う。世帯の収入の背景にある学歴の問題や文化の問題などを無視して、短絡的に収入と学力が結びつけられるのは非常にいけないことである。意欲を育むために子どもの心へ働きかけることや補習教室の充実、幼児教育も視野に入れ他部局との連携を図っていくことには大賛成である。

子どもにお金をかけていろいろなことをやらせなければいけないというような情報が非常に多い。この報告にもあるが、幼少期からの本の読み聞かせや美術館に連れて行くなどの方が子どもたちの学力や人格を形成する上では重要なのである。教育委員会は不安を抱えながら子育てをしている親に対して、このことを伝えるための取り組みを強化していきたいと考える。

○委員長

教科書の理解度についてだが、中学校になると8割以上理解しているという教員は19.1%、生徒15.7%と非常に近い数値がでていいる。小学校での教員と児童の格差が大きいのは、教員が全科を教えているというところにあるような気がする。

ほかに意見や質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求める。

○校外施設整備担当課長

資料) 伊豆高原学園改築基本計画の策定について
伊豆高原学園の改築基本計画について報告する。

後程審議される平成21年度第二次補正予算要求についての中で、伊豆高原学園の基本計画を策定するための調査委託費用として499万8千円を計上させていただいている。伊豆高原学園は築40年あまりを経過しており、大規模な修繕工事等も同在し、施設全体の改築が必要な時期が来ている。また、移動教室を実施する施設としての機能の一層の充実を図るとともに、学校の未利用期間について区民の利用ができる施設として活用する方向で検討を進めたいと考えており、今回そのための調査委託費用を補正予算要求するものである。

今後のスケジュールであるが、平成21年度中に基本計画を策定し、平成22年度に基本設計、実施設計を行い、平成23年度から改築工事に着手する予定である。

○社会教育課長

資料) 第26回大田区区民スポーツまつりプログラム

区民スポーツまつり実行委員会・大田区・大田区教育委員会の三者が主催、自治会連合会ほか各団体の協賛にて、10月12日月曜日、体育の日に区民スポーツまつりを開催する。なお、地域会場については、一部開催日が異なる会場もある。

また、今年度から開会式は会場ごとに実施する。各委員へは来場者数の多い会場への出席をお願いしたい。

区民への周知方法であるが区報9月21日号に掲載するとともに、本日配付のプログラムを小学校の児童に配布及び町会の回覧板にて周知を行う。

○委員長

報告について意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

私から一つ確認したい。

新型インフルエンザの状況と今後の見通はどうなっているか。

○学務課長

7・8月中にインフルエンザにかかった児童・生徒の報告を7割程度の学校から受けており、8月に入って感染が拡大している状況もある。新学期に向けて、感染拡大を防止するため、保護者に文書等で感染防止のための対応を周知していく。

○委員長

報告について意見、質問はないか。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「口頭意見陳述聴取の報告」

○委員長

教育総務課長の報告を求める。

○教育総務課長

口頭意見陳述聴取について2件報告する。

1件目は平成21年第1回教育委員会臨時会において口頭意見陳述聴取者の委任を受け、

7月9日10時より実施したものである。2件目は平成21年第6回教育委員会定例会において口頭意見陳述聴取者の委任を受け、7月21日10時より実施したものである。口頭意見陳述の内容については本日配付した書面をもって報告する。

今後の流れであるが、区の情報公開、個人情報保護審査会に諮問し、答申を受けた後、教育委員会にて採決をすることになる。

○委員長

報告について意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

各委員は報告書をよく読み、裁決に向けて準備していただきたい。また質問等があれば裁決の際にお願いしたい。

(「はい」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第4 「議案審議」

○委員長

第86号議案について、説明を求める。

○教育総務課長

第86号議案、平成21年度第2次補正予算要求議案について説明する。

一つ目は、今年度実施予定の嶺町小学校の増築計画を来年度全面改築に変更したことによる委託料2,079万円の減額補正である。

二つ目は、2011年地上波デジタル放送完全移行に伴い、国が補正予算を措置し学校のIT化を全国的に推進する。大田区でもこの趣旨に添い、来年度予定していた地上波デジタルアンテナ工事を1年前倒しで実施することとし、そのための工事調査設計委託及

びアンテナ工事費を増額要求する。また学校 I T C 整備事業として地デジ対応電子黒板、地デジテレビ及びブルーレイレコーダーを導入する。これは文部科学省の I T 化推進等スクール・ニューディール構想対象事業として、地域活性化、経済危機対策機器臨時交付金及び学校情報通信技術環境整備事業費補助金交付対象事業である。

三つ目は、理科教育推進法に基づく補助金を活用し、新学習指導要領の指導内容に対応した理科教材の整備、充実を図るための補正である。

四つ目は、先程校外施設整備担当課長から報告があった伊豆高原学園の改築基本計画の作成にかかる経費の補正である。

五つ目は、自尊感情を高める教育活動研究協力校事業及び小学校における自然体験活動プログラム開発資源事業であり、ともに都の委託事業である。

続きまして、歳入予算である。いま説明したそれぞれの事業の国及び都からの補助金等を歳入予算として計上している。

○委員長

ただいまの説明に対し、意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第86号議案について、原案どおり同意してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

次に、第87号議案の説明を求める。

○教育総務課長

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理、執行状況について、点検・評価を実施し、その結果を議会、そして区民に公表するものである。

第87号議案、平成20年度行政評価事務事業の結果について説明する。

平成20年度主要事務事業、大田区緊急2か年計画であるが、教育委員会が所管する21事業について点検・評価を行い、報告書を作成した。また報告書の作成にあたっては、新教育プランの策定のための教育懇談会座長に有識者意見を依頼し、学力向上といじめ、不登校対策に一層努めるよう要望と今後の学校支援地域本部事業に期待するなどの意見をいただいている。

結果の公表であるが、9月中に開催される第3回区議会定例会で報告し、区民へ公表を行う予定である。

○委員長

ただいまの説明に対し、意見、質問はないか。

○高山委員

77番に小学校スクールカウンセラーの充実という項目がある。中学校にもスクールカウンセラーは派遣されているはずだが、中学校が出てこないのはなぜか。

○指導課長

小学校スクールカウンセラーは大田区が独自で予算化して派遣しているが、中学校は、都が都費にて派遣しているためここには出てこない。

○高山委員

了解した。

○委員長

4番の地域スクール事業の推進だけ評価が2となっている。詳細を説明して欲しい。

○社会教育課長

地域スクール事業は、大田区版の子どもの放課後対策の事業として、平成19年度から平成20年度にかけて検討したものであるが、学校支援地域本部事業の中で引き続き検討することになり、仕切り直しになった経過がある。そのため検討結果がまとまらず、2という評価をつけた。

○委員長

了解した。

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第87号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

次に第88号議案の説明を求める。

○教育総務課長

第88号議案公文書不存決定にかかる審査請求について説明する。

本審査請求書には行政不服審査法第4条及び第5条の規定に基づく審査請求であり、同法第14条の審査請求期間及び第15条の審査請求書の記載事項を満たした適法なものとして判断し受理する。次からは今後の流れになるが、一つ目は行政不服審査法第22条の規定に基づき、処分庁である教育長に弁明書の提出を求め、教育長から弁明書の提出があつ

たときは、その副本を審査請求人に送付する。二つ目は審査請求人からが口頭意見陳述の申し立てがあるので、行政不服審査法第25条第1項ただし書き及び同法第31条の規定に基づき口頭意見陳述聴取者を教育総務課長に委任する。三つ目は処分庁の弁明及び審査請求人の反論を踏まえ、審査請求の立証が済みしだい大田区情報公開条例第13条第2項の規定に基づき大田区情報公開個人情報保護審査会に諮問するという内容である。

○委員長

ただいまの説明に対し、意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第88号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

これをもって、第8回教育委員会定例会を終了する。

(14時50分閉会)